

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランス(仕事とプライベートを両立する事)を目的として、働き方や休み方に優しい企業であるよう全社的に取り組みます。

令和2年1月22日
株式会社Litbre

目 標

働き方の改善

- ・時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指す。
- ・作業効率の向上する機器を導入していく

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得率70%以上を目指す。
- ・ボランティア休暇を活用しライフワークバランスを実現

取 組 内 容

働き方の改善

- 〈働き方を改善促進するための制度の導入などを図る〉
- ・勤務間インターバル制度を来年までに導入する
- ・時差出勤制度を新たに導入する
- ・残業を行う際の手続きを厳格化する
- ・長時間労働を抑制するための設備導入・更新を図る

休み方の改善

- 〈休み方を改善促進するための制度の導入などを図る〉
- ・リフレッシュ休暇を新たに導入する
- ・誕生日は記念日休暇を3年以内に導入する
- ・年次有給休暇取得促進のための啓発をしていく
- ・有給を取得できるよう作業効率向上に資する設備を導入